

# 松阪消協第4回 役員会 内容報告書

事務局長 関岡厚紀

日 時 平成29年3月29日 9時30分～

参加者 河村洋 梶川泰 森下渉 石神直哉 関岡厚紀 中川清貴 山口吉成 井上直樹  
森本祐介

## 梶川会長挨拶

本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。また常任委員の方につきましても本日のご参加とともに、この1年間の協議会活動に対するご支援、ご活動本当にありがとうございます。引き続き協議会活動へのご理解とご支援を宜しく願います。平成29年4月1日から常任委員も新体制で活動を開始します。新たに常任委員を引き受けていただいた方も働きやすい職場環境を目指しともに頑張りましょう。

## 1. パワーハラスメントに係る協議会への相談について

パワーハラスメントに対する相談が協議会に2件ありました。その2件については、本人からの相談ではなく、周囲の方からの相談であったため、協議会として複数の方から職場内の状況を慎重に聞き取らせていただき、役員会で対応を検討いたしました。4月1日から勤務異動もあることから、その2件については、今後も注視していきながら指導を超えたパワーハラスメントに該当するのであれば、所属長との協議や総務課への相談、地方公務員法に基づく苦情相談等、何らかの措置を講じる必要があります。今後も会員の方からの相談があれば協議会としてどのように対応して行くか慎重に考え、行動することで合意いたしました。

しかしながら本来、パワーハラスメントがあれば所属の上司や総務課が解決に向け対応していくものであり、パワーハラスメントに対する知識も必要であることから、所属長から職員に対し教養をしていただけるように、今後は総務課長との協議を検討していきます。

## 2. ユース部の結成について

現在、年齢制限等未定ではありますが、松阪消協にユース部の結成を計画しております。若い職員の方を中心に学習会の実施、親睦を図るための福利厚生事業等の開催を考え準備していきます。

## 3. 新規採用職員オルグについて

(1)平成29年4月4日 12時30分～12時45分 消防本部において新規採用職員に対しオ

ルグを実施いたします。

新規採用職員に対し協議会活動の内容と松阪消防の現状について情報を発信するため仮入会という形で入会届を配布し、6月頃に行われる県消協主催、三重県消防学校慰問時に入会の意思を確認する旨で合意いたしました。

新規採用職員への特典として①歓迎会の開催、②自治労基本型保険の加入

①、②の実施にあたり協議会からの負担でどうかという意見がありましたが、会費の運用であることから実施するのであれば、次回の定期総会で会員の方からの承認を受けてから実施を行うということで合意いたしました。

#### (2)未加入職員へのオルグについて

1年目職員～4年目職員の勧誘について(5回を目途に日を選択し実施)

今年度においても未加入の方を対象に協議会入会の案内分を配布させていただきます。勧誘実施時は、開催場所の所属長から協議会についての説明を行っていただくように依頼します。松阪北消防署、勢和分署、明和消防署でオルグ開催予定です。

#### 4. 三重県消協への役員派遣について

四日市消防職員協議会 児玉会長の三重県消防職員協議会会長辞任に伴い4月以降は、副会長3名が代行し運営を行います。

単協代表者会議が4月下旬頃実施予定です。次年度会長等、役員改選につきましては、県下9単協で役員改選を検討しておりますが、しばらくは、四日市市消防職員協議会から会長は選出されないのではないかとという声も聞かれ、案として、鈴鹿市消防職員協議会、亀山市消防職員協議会から会長の選出、以前打診のあった松阪消協からの事務局長選出案につきましては松阪消協の現状を考慮し、再度白紙に戻して検討していただくように松消協役員数名で単協代表者会議に出席し三重県消防職員協議会と協議を行う予定です。

#### 5. 前河村会長昇任に係る今後について

賛助会員について、

今後、協議会会員の対象外である司令長以上を対象に賛助会員として協議会活動に賛同を得られる方に対し実施してはどうかという案がありました。会費として月1,000円若しくは1,500円を一律とし、運用が可能であれば、消防士を対象に会費の減額に踏み切ってはどうかという意見がありました。しかしながら、会費の問題や使用者にあたる管理職という問題があることから、10月以降の定期総会を得て実施検討を行っていくことで同意いたしました。

消防司令、消防司令長が協議会会員の方から多く昇任したことを踏まえ次回の定期総会では、階級における会員資格規定を見直す必要があり、河村さんにつきましては、10月まで現行の特別常任委員で協議会に対しご尽力をいただきたいと思います。

## 6. 14 サイクル目の取り扱いについて

14 サイクル目の取り扱いと夜間勤務について、様々な疑問点、問題点が表面化してきています。その中で、労基法 32 条の 2 の隔日勤務者と 32 条の日勤者の労働時間を合わせる必要があるのか？等、根本的な問題があるのではないかと。

総務課から勤務体制会議の所々でこの会議は検討を行い、意見を述べる会議ではあるが、問題点を決定する機関ではないといいながら、勤務体制会議に係る取り扱いについて総務課に質問を行うと勤務体制会議で決定したという回答があった。所属長から職員全員が納得できる説明もないことから、一度勤務体制に係る疑問点をまとめ、総務課に協議、若しくは、意見書の提出を行う必要があるということで合意いたしました。現行で問題だと疑われる内容については以下の内容です。

- ①法的根拠の整合性がとれていない。
- ②時間外勤務手当の未払い及び無断欠勤者が疑われる。
- ③消防職員委員会に意見提出し是正を求める必要があるのではないかと？
- ④夜間勤務手当の廃止を検討し、段階を踏み、会員の方の賛同を得られれば、措置要求を行ってはどうか？(小田原消協措置要求において勧告)

## 6. 福田氏(元尾三消防)交流会

4月10日 4月11日 夜間交流及び昼間交流会を実施予定

勤務体制に並びに予算の取り方についての質疑

事前に福田氏と中川事務局次長とメールのやり取りを行い問題点を抽出していく。

詳細は後日、会員の方にメール送信を行います。

## 7. 各種関係機関との協議について

- (1)消防長との協議
- (2)各所属長への協議及び各所属へのオルグについて
- (3)田中議長との特殊勤務手当に係る協議
- (4)自治労、市職、田中議長、総務課協議会
- (5)未加入職員へのアンケート実施について

以上